

参考資料一覧

資料番号	資料のタイトル
参考資料 1	市民まちづくり提案事業助成金交付事業について…P 8 ～P 1 5 平成 23 年度 【市民活動促進部門】助成事業実績 【協働事業（市民等提案）部門】助成事業実績 平成 24 年度 【市民活動促進部門】助成事業実績 【協働事業（行政提案型）部門】助成事業実績
参考資料 2	鳥取市市民活動表彰制度について…P 1 6 ～P 1 7 平成 23 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者 平成 24 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者
参考資料 3	まちづくり協議会の活動状況について…P 1 8
参考資料 4	参画と協働のまちづくりフォーラムについて…P 1 9 ～P 2 1 平成 23 年度 参画と協働のまちづくりフォーラム事業実績 平成 24 年度 市民活動フェスタ事業実績
参考資料 5	市職員研修について…P 2 2 ～P 2 4 「協働のまちづくり」職員研修実績
参考資料 6	鳥取市市民自治推進委員会について…P 2 5 ～P 2 6 鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

<p>交付目的</p>	<p>第2条 本助成金は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を実施することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付する。 (鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱)</p>
<p>定義</p>	<p>第3条 この要綱において「市民活動団体」とは、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号)第2条第2号に定める団体をいう。</p>
<p>助成対象事業</p>	<p>第4条 助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)は、第5条に規定する者が自ら企画、運営し実施する本市のまちづくり活動に関する事業であって、市長が事業の内容、時期、経費等が適当と認めたものとし、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) 創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業 (2) 公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業 (3) 協働による地域の課題解決等を図る事業 ア 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業 イ 新たな視点からの先駆的、独創的な事業 ウ 将来性がある事業(将来的な自立につながる事業)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、助成対象事業実施にあたり、国又は地方公共団体から、この要綱による助成金以外の助成金の交付を受ける場合は、助成対象事業の対象としないものとする。</p>
<p>助成金交付対象者</p>	<p>第5条 本助成金の交付対象となる者は、助成対象事業を行う市民及び市民活動団体等の各種団体とする。ただし、前条第1号及び第2号に該当する事業の交付対象者は市民活動団体とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付対象となる者とししないものとする。</p> <p>(1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする者 (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする者 (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする者 (4) 助成対象事業を実施する者が、申請年度において、既にこの要綱による本助成金の交付を受けているとき。 (5) 前条第1号に該当する事業を実施する市民活動団体が、既に当該事業について本助成金の交付を受けているとき。 (6) 前条第2号に該当する事業を実施する市民活動団体が、当該事業において本助成金の交付を通算して3回受けているとき。</p>

助成金の算定等	平成 23 年度	<p>【市民活動促進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な市民活動事業 過去に本助成金の交付を受けていない設立後 3 年未満の市民活動団体が企画実施するイベント、研修会等 補助率 10 分の 10 限度額 10 万円 ・公益的な自主事業 設立後 1 年以上の市民活動団体が実施する公益的な自主事業 補助率 5 分の 4 限度額 20 万円 <p>【協働事業（市民等提案）部門】</p> <p>市と協働することでさらなる効果が期待できる事業で、以下のいずれにも当てはまるソフト事業を対象とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業 (2) 新たな視点からの先駆的、独創的な事業 (3) 将来性がある事業 <p>補助率 5 分の 4 限度額 70 万円</p>
	平成 24 年度	<p>【市民活動促進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な市民活動事業 過去に本助成金の交付を受けていない設立後 3 年未満の市民活動団体が企画実施するイベント、研修会等 補助率 10 分の 10 限度額 10 万円 ・公益的な自主事業 設立後 1 年以上の市民活動団体が実施する公益的な自主事業 補助率 5 分の 4 限度額 20 万円 <p>【協働事業（行政提案型）部門】</p> <p>市と協働することでさらなる効果が期待できる事業で、以下のいずれにも当てはまるソフト事業を対象とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業 (2) 新たな視点からの先駆的、独創的な事業 (3) 将来性がある事業 <p>補助率 10 分の 10 限度額 40 万円</p>
対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	

平成23年度【市民活動促進部門】助成事業実績

(単位：円)

	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	助成額
1	創造的な市民活動事業	あまぷろ	あまぷろ (因幡甘味プロジェクト)	因幡地方の様々なスイーツを市民をはじめ全国に発信し、ブランド化することでスイーツ地としての認知を図るため、因幡スイーツの販売をとおして情報発信を行う。	237,414	61,000
2		特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	鳥取地区クラブピース ふれあいリズム体操	自閉症・発達障がいの方のリズム体操教室を開催し、市民にも参加していただくことで、交流や障がい特性の理解を図り、自閉症・発達障がいの方が生活しやすい社会の実現を目指す。	139,073	100,000
3	公益的な自主事業	河原を考える会	第四回河原昭和まつり	野外コンサート、昭和の展示、各団体による売店などの催しを実施。地域交流や文化伝承、地域ボランティアによる運営を行い、活力ある地域への発展を目指す。	510,035	200,000
4		青谷地区を美しくする会	「笹ユリ」保護事業	「笹ゆり」の生息環境の再生を図り、環境整備、育苗、播種等を行う。地元住民や小学生とともに活動することで、自然を守り育てる心を育み、地域の発展につなげる。	142,000	113,000
5		子育てサポートすくすくクラブ	子育てまちなかセミナー	子育て中の保護者の癒しや子育てへの活力の一助とするため、託児付のアロマストレッチ講習会と子育て座談会を開催する。まちなかで実施することで、中心市街地の活性化の一助となることを目指す。	318,300	200,000
6		科学遊び広場	サイエンスカフェ鳥取 2011	原子力や放射線、鳥インフルエンザや家畜の病気などのテーマで正しい知識を伝える講演をカフェで開催する。専門家が市民の中に入って同じ目線で科学を伝承し、コミュニケーションを図ることで、健康で安全な暮らしを営む科学知識を身につけ、科学的に判断して行動できる市民を育てる。	127,860	102,000

	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	助成額
7		鳥取おやこ劇場	ポニートレッキング	ポニートレッキングや野外ゲームをとおして、子どもたちが動物に触れ、五感をフルに使った自然体験を楽しみながら、命の大切さや自然の素晴らしさ・厳しさを知りきっかけを作り、子供たちの健全な育成を目指す。	130,396	90,000
8	公益的な自主事業	地域の楽校づくりの会	地域の楽校づくりの会	散岐小学校の児童や校区住民を対象に笹まきづくり、魚とりと川遊び体験、もちつきなどの地域資源を活かした催しを行い、子供と地域住民・高齢者との交流や小学校を拠点とする地域の各組織による連携活動の継続を目指す	125,089	100,000
9		雛がたり実行委員会	お雛さまエッセー&絵てがみコンクール	用瀬町のアピールとお雛様・雛祭りに込めた思いを次世代に繋げるため、お雛様にまつわるエッセーや絵てがみを全国から公募し、審査会を経て「第11回雛がたり」に合わせ、表彰式を行う。	582,973	200,000

※事業費は、補助対象内外含む。

平成23年度【協働事業（市民等提案）部門】助成事業実績

(単位：円)

	団体名	事業名	事業概要	事業費	助成額
1	特定非営利活動法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会	鹿野城下 虚無僧行脚	鹿野町城下町地区にて行灯や提灯が灯る通りを尺八愛好家が扮する虚無僧が尺八を奏でながら練り歩き幻想的な風景を作る虚無僧行脚を行い、まちなみ作りの素晴らしさを町内外の人々と共に楽しみ、さらに推進するための活力とする。	707,418	448,000
2	行徳地区まちづくり代議員会	まちづくりと地域福祉の結合による「共助型地区整備」	行徳地区における狭あい道路の改善に向け、沿道土地権利者の寄付及び用地提供の合意形成を図るため、勉強会やワークショップの開催、改善工事实施にあたり記録集と「あゆみ」の作成・配布を行う。	317,279	252,000

※事業費は、補助対象内外含む。

平成24年度【市民活動促進部門】助成事業実績（平成25年3月現在）

(単位：円)

	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	創造的な市民活動事業	きなんせ鳥取素ら一めんの会	鳥取素ら一めんイベントPR事業	「鳥取素ら一めん」を各地のイベントや催事に出展することで、鳥取の食の魅力を発信・PRして将来的な地域活性化につなげる。 鳥取素ら一めんの特徴や食べられるお店紹介のパンフレットを制作し、観光案内所や道の駅等に配布する。鳥取ご当地グルメ第一人者の植田英樹氏を講師に、ご当地グルメに関する講演会を開催する。	198,100 (予定)	100,000 (予定)
2		くらし安心まもり隊	市民のための生活情報無料講座事業	市民生活の中で、不安やトラブルなどが少なくなることを目的として、月に2回の無料講習会（テーマは随時変更）を実施する。 4月 相続・遺言、家計の節約 5月 交通事故とその舞台裏、家計の節約 6月 先進医療の紹介、成年後見制度 7月 年金のしくみ、介護 8月 生命保険の効果的利用法、裁判員制度 9月 相続・遺言、家計の節約 10月	100,020 (予定)	100,000 (予定)

				年金のしくみ、未定 1 1月 先進医療の紹介、家計の節約 1 2月 裁判員制度、未定 1月 相続・遺言、家計の節約 2月 生命保険の効果的利用法、年金のしくみ 3月 成年後見制度、介護		
3		鳥取おやこ劇場	おやこで楽しむ 大道芸ワークショップ	新しいことに挑戦したり、プロの技を身体全体を使って体験することを通して、子どもたちの自主性や主体性を伸ばし、達成感を味わってもらおう。 6月23日(土) 一輪車ワークショップ 一輪車の世界チャンピオンによる指導 6月24日(日) サーカスワークショップ ジャグリング、皿回しなど比較的簡単にできるものから、空中芸などの体験、発表	231,274	181,000
4	公益的な自主事業	若葉台おやこの会	若葉台ふるさと環境学習 (ビオトープ再生) 事業	10年前に小学校と協力して造ったが、経年経過により水が干上がってしまったビオトープを再生し、環境学習の継続と更なる発展を目指す。 現ビオトープを重機を使い再度掘り起して再生する。鳥取に多くみられる水生植物「ガマ・コガマ・ヨシ・ヒシ、キシノウブ」を植栽し、「クロメダカ」を放流する。	150,332	118,000
5		特定非営利活動法人とっとりフィルムコミッション	小谷承靖監督と歩く「父の暦」探訪ツアー	谷口ジロー作「父の暦」の映画化に向けて、作品に対する市民の関心を高めるとともに、映画化への気運を盛り上げるため、作品に登場する舞台を巡る探訪ツアーを行う。 ツアーのナビゲーターとして、昨年朗読劇「父の暦」を演出・プロデュースした映画監督の小谷承靖氏に参加してもらい、参加者と再び感動を分かち合う。 10月24日 参加者50名程度 主な探訪先：鳥取城跡、鳥取市立歴史博物館（やまびこ館）、市内のレトロな理髪店・酒蔵、市内映画館跡地、福部・岩美海岸、砂丘ほか	243,291	169,000

6	鳥取ホルソバカスタマーセンター	2012 鳥取ホルモン焼きソバまつり	鳥取市の魅力アップと観光振興を図るため、鳥取市のソウルフードである「ホルモン焼きソバ」を市民とともに楽しみ、その魅力を共有して広域にわたる情報発信と地域の自慢を創る。 10月27日 参加者 2,000名程度 内容：食べ比べ、タレ発表会、センター試験、食べ歩き大抽選会、マップ配布（イベント告知・スタンプラリー用紙兼用）、鳥取的”ほるもん”選手権、鳥取的”筒玉入れ”競争	266,126	200,000
7	雛がたり実行委員会	第3回 お雛さまエッセイ&絵てがみコンクール	鳥取市用瀬町のアピール及びお雛様・雛まつりに込めた想い次世代に繋げることを目的として事業を実施する。 12月1日～2月11日 作品募集 1月14日～26日 作品展（県民ふれあい会館ロビー） 2月中旬 審査会（鳥取中央郵便局） 3月3日 審査結果発表（日本海新聞紙面、雛がたり実行委員会HP等） 表彰式&朗読会、入賞作品展示 参加者 2,500名程度	582,973 (予定)	200,000 (予定)
8	東中校区心豊かな子どもを育てる会	子育て・親育てを推進する地域づくり	地域での児童・生徒の健全育成を推進するため、幅広い方が目にする立て看板を設置し啓発につなげる。また、地域での子育てを通して住民が一つとなり、地域活性化を目指す。 保護者や地域の方が標語を考える中で「家庭で、地域で何が必要なのか？」を問い直す機会となり、問題意識も共有し「親育て」につなげる。 6月中旬 標語募集開始 7月中旬 募集締め切り、優秀作品選考（役員会） 8月～9月 立看板作成、設置 12月 成果検証（保護者へのアンケート、地域有識者への聞き取り）、優秀作品表彰	250,000 (予定)	96,000 (予定)

※事業費は、補助対象内外含む。

平成24年度【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

(単位：円)

	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	鳥取本通商店街振興組合	商店街新たなまちづくりコミュニティ形成事業	既設のハンギングバスケットを活用した植栽コンテストを開催することで、参加者や商店街利用者の中心市街地への愛着・関心を深め、商店街沿線の環境美化や緑化推進に寄与する。また、コンテスト参加者を中心に「まちづくりサポータ」として登録いただき、新たなまちづくりのコミュニティを形成する。	515,004	400,000

※事業費は、補助対象内外含む。

目 的	第2条 本表彰は、鳥取市市民活動の推進に関する条例（平成15年鳥取市条例第2号。以下「条例」という。）第6条第6号に基づき、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、もって市民活動をより一層推進することを目的とする。
定 義	第3条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条第1号に定める活動をいう。
表彰対象	第4条 この表彰は市民活動の推進に顕著な功績のあった市民及び市民活動団体、事業者に対して行う。ただし、本市が設ける他の表彰制度に該当するものを除くものとする。
選 定	第5条 市長は、被表彰者を決定する際は、鳥取市自治基本条例（平成20年鳥取市条例第25号。）第28条に定める市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。

「鳥取市市民活動表彰要綱」抜粋

※ 活動団体（個人）名、活動内容 別表のとおり

平成23年度 鳥取市市民活動表彰者

活動団体（個人）名	活動内容
河原ふるさと塾	平成6年に町内の有志で結成し、千代川のクリーンクリーン作戦の提唱のもと「水辺のコンサート」、天然アユの遡上についてのシンポジウムを開催。また、地元の小学校と川・生き物の観察活動、魚道の製作設置など地域の環境学習、教育活動の実践を行うとともに、地域の環境保全に貢献している。
谷本 静穂	平成19年から地区の健康管理委員長を務め、健康ウォークの企画、大しだれ桜の整備など地域の中心として活動を行う。また、「三谷手踊り保存会」として雨乞い踊りを40年ぶりに復活させるなど、地域の結束力を強め、明るく元気な地域づくりに貢献している。
鳥取市河原地域民生児童委員協議会	「自らの街の安全は自ら守る」のスローガンのもと、地域内の保育園、公園などを中心に積極的に「青色防犯パトロール」活動を行う。また、平成19年より学校との連携による「あいさつ運動」の実施など子どもの健全育成、地域の安全安心の取り組みを進めている。
地域の楽校づくりの会	「笹まきづくり」、「魚とりと川遊び体験」など、平成13年から地域の資源を活かした自然体験や地区住民と児童とのふれあい活動を行い、小学校を拠点とした地域づくり、地域住民の交流の場づくりに取り組み、まちづくりの推進に貢献している。
もちがせ上方往来散歩径	平成18年から地域の活性化を目指し、町内の水路に「こいのぼり流し」。流し雛行事での休憩所や食事提供。また、地域資源の活用を図った三角山お城山ハイキングルートの整備や観光ボランティアガイドの実施など用瀬地域の活性化、まちづくりに貢献し、用瀬町の観光客の増加にも一役買っている。

平成 24 年度 鳥取市市民活動表彰者

活動団体（個人）名	活動内容
明日の湖南を考える会 代表者 日置重雄	昭和 4 6 年に発足。昭和 5 5 年より「地域の歴史・文化を探り顕彰する」ことを重点に据え、吉岡 1 号墳の再発掘調査とその後の維持管理をはじめ、町内の歴史的なポイントに標柱、案内板を設置。「温泉誌」の発刊、「俳句の散歩道」の創設、維持活動を継続している。
絵本の読み聞かせぞうさんの会 代表者 桑田 弥生	平成 8 年発足後、会員 1 0 名が毎月 1 回、岩倉地区公民館を拠点に、絵本の読み聞かせやおはなし、わらべうた、パネルシアター等を子どもたちに届けている。定期的な保育所訪問や、県外から講師を招き公演を開催するなど子どもの健全育成を図っている。
大村おう穴愛護会 森田 悦雄	赤波川おう穴群は、その貴重さが認識され、地域住民による奉仕活動が続けられている。本会は、溪流周辺の植栽を契機として平成 1 6 年に結成し、環境の保全を図るため、地域住民約 7 0 名により、毎年 7 月下旬に草刈・ごみ拾いなどの清掃活動を実施している。
河原地区ボランティアリーダー会 代表者 西尾 均	平成 1 4 年に地域の教育力を活性化し、子どもたちの奉仕活動や様々な体験活動を行うことを目的に結成。平成 2 0 年より農業体験活動を通して、食の安全性、勤労の大切さ、物を作る喜びを得るなど、子どもたちのいきいきした姿を見守る活動に取り組んでいる。
河原町民俗行事を語る会 谷 幸彦	民俗行事を体験し、行事に込められた先人の願いや知恵を理解するとともに、地域の子どもたちに伝承し語り継ぐことを目的に昭和 5 5 年に設立され、「七草がゆと鳥追い」を再現・伝承して以来、年間数件の行事を再現、伝承し、地域の文化振興に貢献している。
鈴木 啓一	恒例行事である納涼祭（今年 2 5 回）では毎年、地域住民の絆を深める取り組みの中心として活動している。また、地区の保全委員長として農道整備や草刈り等に尽力し、地区の生活水準の向上及び環境美化に貢献している。「生態系調査」も実施し、子どもたちへの指導も行っている。
森川 タツ子	戦前から連綿と続く吉岡花湯祭りの踊りの振付を継承され、昭和 4 2 年頃から現在まで指導をいただいている。踊りも昔の振付のまま現在まで継承され、近年では、湖南地区で開催する湖南祭りの為に踊りを考案され、その振付等地域の文化の振興に貢献している。

まちづくり協議会の活動状況について（平成 25 年 2 月末時点）

地区名	1. まちづくり協議会の設置状況等 (鳥取地域)			地域	地区名	2. まちづくり協議会の設置状況等 (新市域)		
	設立済	協議会設立 年月日	計画 作成			設立済	協議会設立 年月日	計画 作成
久松	○	H21. 6. 19	●	国府町	大茅	○	H21. 4. 18	
遷喬	○	H21. 9. 29	●		成器	○	H20. 11. 28	●
城北	○	H21. 1. 23	●		谷	○	H21. 3. 14	●
浜坂	○	H21. 2. 27	●		宮下	○	H20. 12. 18	●
中ノ郷	○	H21. 1. 22	●		あおば	○	H21. 1. 25	●
醇風	○	H21. 3. 27	●	福部	福部	○	H20. 11. 26	●
修立	○	H22. 3. 6	●	河原町	河原	○	H21. 11. 16	●
日進	○	H21. 5. 21	●		国英	○	H21. 9. 29	●
富桑	○	H21. 3. 17	●		八上	○	H22. 3. 14	●
明德	○	H21. 8. 24	●		散岐	○	H21. 3. 25	●
美保	○	H21. 3. 25	●		西郷	○	H21. 12. 6	●
美保南	○	H20. 12. 13	●	用瀬町	用瀬	○	H21. 3. 24	●
稲葉山	○	H21. 11. 17	●		大村	○	H21. 3. 7	●
岩倉	○	H20. 12. 12	●		社	○	H22. 3. 20	●
倉田	○	H21. 1. 19		佐治	佐治	○	H21. 2. 8	●
面影	○	H21. 2. 1	●	気高町	瑞穂	○	H20. 12. 20	●
津ノ井	○	H21. 2. 20	●		宝木	○	H20. 11. 19	●
若葉台	○	H20. 4. 27	●		逢坂	○	H21. 2. 5	●
米里	○	H21. 2. 22	●		浜村	○	H21. 5. 14	●
神戸	○	H21. 3. 24	●		酒津	○	H22. 4. 24	●
大和	○	H20. 11. 29	●	鹿野町	鹿野	○	H21. 3. 1	●
美穂	○	H21. 6. 27	●		勝谷	○	H21. 2. 7	●
東郷	○	H21. 3. 15	●		小鷲河	○	H21. 3. 26	●
大正	○	H21. 5. 9	●	青谷町	日置	○	H20. 11. 25	●
豊実	○	H20. 12. 20	●		日置谷	○	H20. 12. 7	●
明治	○	H21. 1. 24	●		勝部	○	H21. 1. 20	●
松保	○	H21. 5. 14	●		中郷	○	H20. 10. 18	●
湖南	○	H21. 5. 8	●		青谷	○	H20. 12. 25	●
未恒	○	H20. 8. 30	●	計		28		27
湖山	○	H21. 10. 28	●	合計		61		58
湖山西	○	H20. 11. 9	●					
賀露	○	H21. 9. 13						
千代水	○	H20. 11. 28	●					
計	33		30					

● 支援宣言実施済 58 地区

○ 計画策定報告有 58 地区

参考資料 3

平成23年度 参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告

(1) 目的

市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会をめざすため、市民参画と市民活動の推進に向けた機運を高めるとともに、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図る。

(2) 実施日時及び会場

平成23年11月5日(土) 12:30~16:10 河原町中央公民館 大講堂

(3) 参加人数 170人

(4) 内容

○12:30 地域の特産物販売コーナー「鳥取南部マルシェ」開始

出店団体：あゆみ工房／西郷保育園に給食野菜を提供する生産者のみなさん／ねじまき鳥靴工房／五しの里さじ地域協議会／ブランジェリー ル・コションドール

○13:30 フォーラム開会

あいさつ フォーラム実行委員長 坂本 悦子

○13:35 市民活動表彰

被表彰者(団体)5人(団体)

○13:55 アトラクション

ユウト(吉本興業 鳥取に住みます芸人)

出演者紹介…吉本興業が全国47都道府県にタレントを住ませ地域活性化を手伝う「あなたの街に“住みます”プロジェクト」で、鳥取県担当となったお笑いタレント。日南町生まれで4歳まで鳥取市で育った。地域の魅力を発信するとともに、街や地域を盛り上げるプロジェクトなどに携わる。

○14:20 パネルディスカッション

「中山間地域を元気に！若い世代のまちづくり実践」

パネリスト 谷村 敬子氏(カップ手話サークル会長)

鳥谷 一弘氏(グリーンツーリズム用瀬会長)

金田 透氏(金田ありのみ農園)

水川 侑也氏(えんがわ事業実行委員会前委員長)

コーディネーター 竹川 俊夫氏(鳥取大学地域学部准教授)

○15:50 まとめ

大久保 良隆(鳥取市市民自治推進委員会委員長)

○16:00 抽選会

「鳥取南部マルシェ」出店団体及び鳥取に住みます芸人ユウトさんの協力により実施

○16:10 閉会

《その他》

○パネル展示

市内で行われている協働事業の取り組み、平成23年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成22年度市民活動促進助成事業実施団体の実施事業について紹介

○手話通訳を実施

平成24年度 市民活動フェスタ事業報告

(1) 目的

ボランティア・市民活動の交流や団体間の協働事業の推進と市民活動の啓発を図ると共に、市民活動によるまちづくりの重要性の啓発、協働意識の向上を図ることを目的に開催する。

(2) 実施日時及び会場

平成24年12月2日（日）13:00～16:15 さざんか会館

(3) 参加人数 約650人（全体参加者）

(4) 内容

○13:00 オープニングイベント

・オープニングアトラクション開催

○日和（えんぴより） しゃんしゃん踊り

○13:20

あいさつ フェスタ実行委員長 竹内房男

（市民活動表彰） 鳥取市長 竹内 功

○13:30 市民活動表彰

被表彰者（団体）7人（団体）

○14:00 活動事例発表

・市民活動表彰団体 河原町民俗行事を語る会

・市民まちづくり提案事業（特）いんしゅう鹿野まちづくり協議会

- 14:45 休憩
- 15:40 アトラクション
警察犬「カリンとフーガ」
- 16:00 じゃんけん大会
- 16:15 閉会

《その他》

- パネル展示
平成24年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介
- 手話通訳を実施

平成23年度「協働のまちづくり」職員研修

人材育成基本方針に掲げるめざす職員像「新たな価値を創造する職員」「行政経営感覚をもつ職員」「チャレンジする職員」「市民と協働する職員」「自己を磨く職員」に基づき、協働意識をもって新しい時代の市政運営を推進するため、次のとおり協働のまちづくり研修を実施しました。

市民と協働する職員

○市民との対話をとおして住民ニーズを的確にとらえるとともに、業務遂行にあたっては市民へ情報を積極的に提供しながら、パートナーシップによるまちづくりを推進することのできる職員を育成します。

引用：「鳥取市人材育成基本方針」

1 目的

本市では、市民と行政の「協働」によるまちづくりを推進するために、平成23年度を「協働のまちづくりの着実な前進の年」として位置づけています。

そこで、平成22年3月に策定した「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づいて、本市の協働のまちづくりの取り組みについて職員研修を実施し、協働意識の醸成を図り、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的としました。

2 対象者

本年度はコミュニティ支援チームで活躍している係長級職員（35名）を対象に実施しました。

3 内容

以下に掲げる研修会、体験研修を実施しました。本研修の意義や目的などについて各職場に持ち帰るとともに職場内研修の実施等により、NPO等との協働を意識しながら業務に取り組んでいただけることを目指しました。

研修1 NPO等との協働を考える：「ボランティア入門」（7月20日）

研修参加者 26名

ボランティア、市民活動団体等について学び、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修しました。

研修2 NPO等を知るための体験研修：とりぼら体験塾（8～9月）

鳥取市ボランティア・市民活動センター主催の「とりぼら体験塾」講座へ参加し、ボランティア、市民活動に直接触れることで活動への理解を深め、市民活動団体等との協働事業の取り組みへの参考としました。

「とりぼら体験塾」体験内容

以下の3つの体験メニューのうち、希望者にひとつを体験していただきました。

福祉施設での交流体験



鳥取東デイサービスセンターで利用者と交流しよう!!
協力：鳥取東デイサービスセンター

9月17日実施
研修参加者 2名

グリーンツーリズム体験



柿どろぼうプロジェクト
(野生動物が里山に出没しないよう柿の処理をします)
協力：(特)学生人材バンク

8月28日実施
研修参加者 4名

まちづくり(おこし)体験



「四季薫るまち鹿野」でのまちづくりの取り組みを体験しよう!!
協力：(特非)いんしゅう鹿野まちづくり協議会

9月17日実施
研修参加者 5名

研修3 「参画と協働のまちづくりフォーラム」(11月5日)：自由参加
中山間地域での市民活動やまちづくりについて、地域で活躍されているパネリストのみなさんの活動を学びました。

平成24年度「協働のまちづくり」職員研修

1 目的

本市では、「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、平成24年度を「協働のまちづくりの飛躍の年」と位置づけ、各種の取り組みを進めています。
また、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づき、本市の協働のまちづくりの取り組み、考え方について職員研修を実施し、協働意識の醸成を図るとともに、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的としました。

2 対象者

コミュニティ支援チームで活躍している主任級職員を対象に実施しました。

(平成22年度は全職員、平成23年度は係長級職員を対象とした研修を実施しています。)

3 内 容

協働のまちづくりの飛躍に向けて、本研修により地域の活性化、元気な地域づくりを学ぶとともに、市民活動団体の活動を知り、体験することで、市民活動団体との協働を意識しながら業務に取り組んでいくことを目指しました。

研修1 元気な地域を創ろう 人づくり・交流フォーラム：11月14日

研修参加者31名

本研修により地域活性化に向けた新たな気づき、発見をしていただき、今後の支援チーム、また住民の一人として地域活動を行う上での参考としていただくことを目的として研修しました。

研修2 市民活動フェスタinとっとり「活動事例発表」：12月2日 自由参加

ボランティア、市民活動団体等の活動を知り、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修しました。

鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

(1) 平成23、24年 委員長・副委員長

委員長 大久保 良隆
副委員長 池井 輝夫

(2) 委員名簿

区分	氏名	備考
学識経験のある者 (2人)	竹川 俊夫	鳥取大学地域学部准教授
	上田 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (4人)	大久保 良隆	鳥取市自治連合会副会長
	福島 猛夫	NPO 法人とっとりフィルムコミッション副理事長
	木下 紀子	鳥取市東商工会女性部
	谷川 亮子	鳥取市若者会議メンバー
公募による者 (4人)	四宮 佑一	
	今度 珠美	
	池井 輝夫	
	坂本 悦子	

(3) 開催実績

年度	回	開催日	主な協議内容
平成23年度 (6回開催)	第1回	平成23年4月25日	委嘱状の交付、委員長の選出、今年度の活動計画 参画と協働のまちづくりフォーラムについて
	第2回	平成23年5月19日	市民まちづくり提案事業(市民活動促進部門)助成団体の審査 参画と協働のまちづくりフォーラムについて
	第3回	平成23年6月30日	市民まちづくり提案事業(協働事業(市民等提案)部門)助成団体の審査 先進的活動団体との勉強会のあり方について
	第4回	平成23年9月28日	市民活動表彰被表彰者の審査 自治基本条例の見直しについての審議
	第5回	平成24年1月13日	参画と協働のまちづくりフォーラムの検証 自治基本条例の見直しについての審議 委員会報告書の策定についての検討
	第6回	平成24年3月22日	委員会報告書の策定 来年度活動方針、計画等の検討

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 24 年度	第 1 回	平成 24 年 4 月 27 日	今年度の活動計画、市民まちづくり提案事業（市民活動促進部門）審査会委員の選出、新参画と協働のまちづくりフォーラム（仮称）の委員の選出
	第 2 回	平成 24 年 6 月 22 日	市民まちづくり提案事業協働事業部門（行政提案型事業）交付申請団体の審査
	第 3 回	平成 24 年 8 月 24 日	先進的活動団体との勉強会 ・いなば西郷むらづくり協議会 ・ほっと大正まちづくり協議会
	第 4 回	平成 24 年 9 月 28 日	自治基本条例の見直しについて【諮問】 市民活動表彰被表彰者の選考審査
	第 5 回	平成 24 年 10 月 19 日	自治基本条例の見直しについての審議 ・協議方法等の検討
	第 6 回	平成 24 年 11 月 16 日	自治基本条例の見直しについての審議 ・住民投票
	第 7 回	平成 24 年 12 月 18 日	自治基本条例の見直しについての審議 ・住民投票
	第 8 回	平成 25 年 1 月 18 日	自治基本条例の見直しについての審議 ・住民投票 ・危機管理 委員会意見書の策定
	第 9 回	平成 25 年 1 月 25 日	自治基本条例の見直しについての審議 委員会意見書の策定
	第 10 回	平成 25 年 2 月 13 日	自治基本条例の見直し答申案についての審議 委員会意見書案について審議
	第 11 回	平成 25 年 2 月 18 日	自治基本条例の見直し答申案についての審議 委員会意見書案について審議 来年度活動方針、計画等の検討
	第 12 回	平成 25 年 3 月 21 日	自治基本条例の見直しについて【答申】 委員会意見書提出 来年度活動方針、計画等の検討